

議 答 申 個 第 3 5 号

平成 2 9 年 9 月 1 4 日

生駒市長 小 紫 雅 史 殿

生駒市情報公開及び個人情報保護運営審議会

会 長 下 村 敏 博

実施機関の個人情報を処理する電子計算機と、実施機関以外の者が管理する  
電子計算機その他の機器とを通信回線を用いて結合することについて（答申）

平成 2 9 年 8 月 2 5 日付け生国第 3 3 3 号で諮問のあったことについて、当審議会の意見は、別紙のとおりです。

答 申

<p>審議案件</p>	<p>「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が成立したことにより、都道府県が国保財政の運営主体となり、都道府県ごとに国民健康保険団体連合会が被保険者情報を集約することに伴い、データを集約するための国保情報集約システムを利用するにあたり、奈良県国民健康保険団体連合会と専用回線で実施機関（生駒市長）の個人情報処理する電子計算機と結合することについて</p>
<p>審議会の意見</p>	<p>適当なものと認める。          なお、システムの運用に当たっては、個人情報の漏えい、滅失、損傷等のないよう、常に最善のセキュリティ対策を講じられることを申し添える。</p>
<p>審議内容</p>	<p>当審議会は、本件結合に係るセキュリティの内容（回線の安全性、実施機関内部のネットワークとの分離）並びに本件結合による事務処理の安全性、効率性及び公共性について、慎重に審議した結果、本件結合は、公益上必要性があり、かつ、個人の権利利益を不当に侵害するおそれがないと認められることから、上記のとおり意見を取りまとめた。</p>
<p>審議日</p>	<p>平成29年9月5日</p>
<p>結合先</p>	<p>奈良県国民健康保険団体連合会</p>
<p>所管課</p>	<p>福祉健康部 国保医療課</p>